

亀山市公告第35号

亀山市個人情報保護条例（平成17年亀山市条例第20号）第27条の規定に基づき、平成26年度における公文書に記録されている自己情報の記録の開示・訂正等の状況を次のとおり公表する。

平成27年5月18日

亀山市長 櫻井 義之

1 公文書に記録されている自己情報の記録の開示請求件数14件
実施機関別内訳

実施機関		件数	実施機関		件数
市 長 部 局	企画総務部	3	行 政 委 員 会	教育委員会	0
	財務部	4		監査委員	0
	市民文化部	2		選挙管理委員会	0
	健康福祉部	0		農業委員会	0
	環境産業部	1		公平委員会	0
	建設部	2		固定資産評価審査委員会	0
	医療センター	2		市議会	0
	消防本部	0			
	会計管理者	0			
	小計	14		小計	0
			合計	14	

2 公文書に記録されている自己情報の記録の訂正請求件数 0件

3 公文書に記録されている自己情報の記録の開示に関する決定の状況 16件

区分	開示	部分開示	非開示	不受理	未決定
件数	8	0	7	0	1

4 公文書に記録されている自己情報の記録の訂正に関する決定の状況 0件

5 不服申立ての件数 0件